社会福祉法人　佐世保白寿会　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2025 年　4月　1日～　　2029 年　3月　３１日までの　5年間

２．内容

目標１：介護職員の離職防止の取組及び夜勤回数の改善。
夜勤回数：目標　一人 月４回

＜対策＞

- 2025 年６月～　職員へのアンケート・実態調査・分析
- 2025 年 12 月～　アンケート調査結果の分類仕分け
- 2026 年度～　可能な範囲での調査結果対応の実施

目標２：有給休暇　６日以上の取得
働き方改革に定められた有給取得５日以上の取得。

＜対策＞

- 2025 年３月～　職員へ次年度の有給休暇付与日数の告知（書面にて）
各部署・事業所の責任者へ自部署・事業所の部下職員の有給取得日数を定期的に書面にて報告し有給休暇取得を促す。

目標３：男性職員の育児休業取得しやすい環境整備。

＜対策＞

- 2025 年２月～　育児・介護休業規程の職員への周知（法改正に伴う変更）
- 2025年４月～　所属部署の責任者へ相談出来ない場合の総合相談窓口の設置
職員への総合相談窓口の周知